

「強い大阪」・「強い日本」の再生 に関する提案

平成25年1月11日

**大阪府知事 松井一郎
大阪市長 橋下 徹**

「強い大阪」・「強い日本」の再生に関する提案

I 国土構造の強靱化

- ① 首都機能バックアップ拠点
- ② 戦略的インフラ形成（リニア中央新幹線、北陸新幹線、関空アクセス、淀川左岸線）
- ③ うめきた地区開発
- ④ 防災・減災対策
- ⑤ インフラの再生（タイミングよく更新を）
- ⑥ 連続立体交差事業

II イノベーションのための規制改革

- ① 国際戦略総合特区における支援策の拡充
- ② 「ドラッグ・ラグ」解消、BNCT早期実用化
（PMDA-WESTを核とする「医療産業化ナショナルセンター」）
- ③ 特区内「混合診療」解禁（医療保険の「保険外併用療養」の対象拡大）
- ④ 新規発電事業者の参入促進（電力システム改革の推進等）

III 統合型リゾート（IR）の立地実現

IV 教育再生

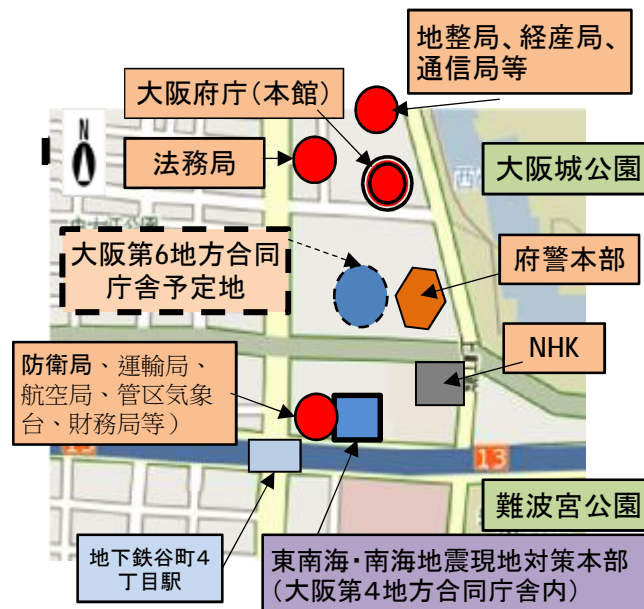
- ① “大阪発”の教育改革
- ② ボリュームゾーン強化（高校授業料無償化はボリュームゾーンまでカバーを）

- 新たな大都市制度（いわゆる大阪都）の実現に向けて
- “大阪発”の公務員制度改革等

I 国土の強靱化 ①首都機能バックアップ拠点

- ・切迫する首都直下地震などに備え、首都機能のバックアップ対策は待ったなし。
- ・大阪・関西は、首都圏と同時被災しない程度に地理的に離れ、首都圏に次ぐ経済機能を持ち、官公庁や関西国際空港、企業本社など優れた都市機能が集積するため、既存ストックを最大限活用した「首都機能バックアップ拠点」として最適。
- ・まずは、法令や計画において、大阪を首都機能バックアップを担う地域として位置づけられたい。あわせて、平常時から一極集中型の国土構造を東西二極化に転換する国土政策・産業政策を推進されたい。

大阪における首都機能バックアップ拠点
(大阪市大手前地区)



出典: OpenStreetMap contributors, CC-BY-SA

大阪の集積は・・・

- * 官公庁や総領事館 (特に大阪市大手前地区)
- * 国会等で利用可能な大型会議施設
- * 企業本社、金融、報道、物流等

- ・国合同庁舎
- ・大阪高裁
- ・各国総領事館
- ・大阪城ホール、大阪国際会議場、インテックス大阪
- ・日銀大阪支店
- ・大阪証券取引所
- ・NHK大阪放送局 等

I 国土の強靱化 ②戦略的なインフラ形成

・首都圏とともに大阪・関西を我が国の成長を牽引する東西二極の一極として位置づけ、戦略的にインフラ等の整備を行い、既存ストックの付加価値向上等を図りたい。

◇リニア中央新幹線

・現在の計画では、名古屋・東京間の開業から大阪・名古屋間は18年も遅れる。リニア中央新幹線の整備は、東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮できる事業。このため、国家プロジェクトとして、東京・大阪間同時開業を国主導により決断すべき。

◇北陸新幹線

・北陸新幹線は災害時の東海道新幹線の代替機能を果たすとともに、北陸圏及び北関東・信越圏と大阪・関西を結ぶ国土政策として重要な施策。まだ着工が決まっていない敦賀・大阪間のフル規格での早急な整備が必要。

◇関空高速アクセスの整備

・関西国際空港の機能強化のため、大阪都心部と結ぶ高速鉄道アクセスの早急な確保が必要。

◇都市圏高速道路のミッシングリンク整備によるネットワーク強化

・日本の国際競争力強化のため、ミッシングリンクの整備をはじめ、西日本の要となる阪神都市圏の高速道路ネットワーク強化が必要。特に、大阪では湾岸部と内陸部を直接結ぶ淀川左岸線延伸部の整備が急務。そのためには、整備実現につながる事業スキームを構築すべき。

また、都市圏高速道路について、地域自らの責任と判断による、戦略的な管理・整備が行えるよう、制度改正をすべき。(ハイウェイオーソリティー構想の実現)



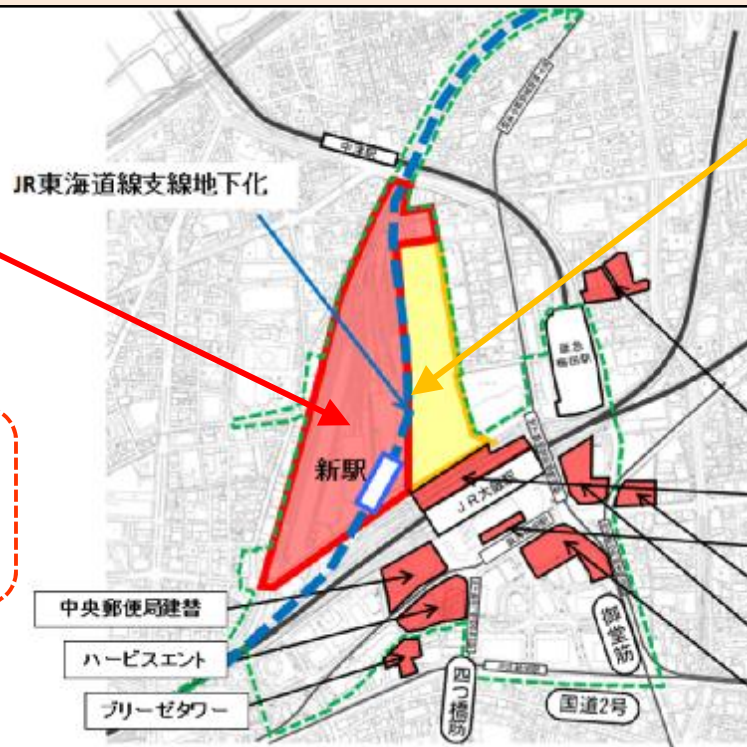
I 国土の強靱化 ③うめきた地区開発

- ・大阪駅周辺地域は、西日本最大のターミナルであり、数々のプロジェクトが進捗している。このうち、うめきた地区開発は、全体区域が約24haであり、特に、今後開発を進めていく2期区域（約17ha）については、JR東海道線支線の地下化・新駅設置をはじめとした大規模な基盤整備を行いつつ、まち全体を『みどり』の空間とする、これまでにない都市モデルをめざしている。
- ・うめきた開発は、大阪のみならず関西圏の発展を先導するプロジェクトであり、これを国家プロジェクトと位置づけ、開発を円滑に進めていくための新たな制度創設、財政的支援を行われたい。

うめきた2期区域(約17 ha)

- ・大規模な「みどり」の空間の確保
- ・道路、広場の整備
- ・JR東海道線支線地下化、新駅設置

- ・大阪の玄関口にふさわしい都市魅力と品格ある都市空間を創出
- ・「みどり」と一体となった道路空間の整備
- ・JR東海道線支線の地下化等によりターミナル機能の強化



うめきた先行開発区域(約7 ha) [グランフロント大阪] 平成25年春まちびらき予定

- ・ナレッジキャピタルを中心に海外との連携を通じたイノベーション機能の創出を図る

I 国土の強靱化 ④防災・減災対策

・東日本大震災の教訓を踏まえ、住民の生命・財産を守るため、臨海部をはじめとする地震津波対策や治水対策、学校の耐震対策を推進されたい。あわせて、府県域を超える大規模災害に対応できる体制の整備を強化されたい。

◇地震・津波対策の推進

・災害リスクの開示など、「逃げる」施策と併せ、臨海部における防潮堤の強化や橋りょうの耐震化などの取り組みが必要

- 防潮堤の耐震改修整備
- 港湾施設(岸壁・橋梁等)の耐震改修整備 など

◇治水対策の推進

・近年頻発するゲリラ豪雨に対応するため、浸水被害軽減のための地下河川や下水道の整備などの治水対策が急務

◇学校施設の耐震化の推進

・府内の学校の耐震化率は、公立・私立とも全国平均を下回っており、耐震化の促進が必要。また、公立小中学校では大規模地震等で倒壊の危険性の高い建物が数多く存在しており、早急に対応すべき。

◇特別高度救助隊（ハイパーレスキュー）

・府県域を超える出動が大半であり、本来、国により設置されるべき。国においてその組織や財政負担のあり方を検討するとともに、地方に委ねる際には十分な行財政措置を講じること。

■耐震化の状況（平成23年4月1日現在）

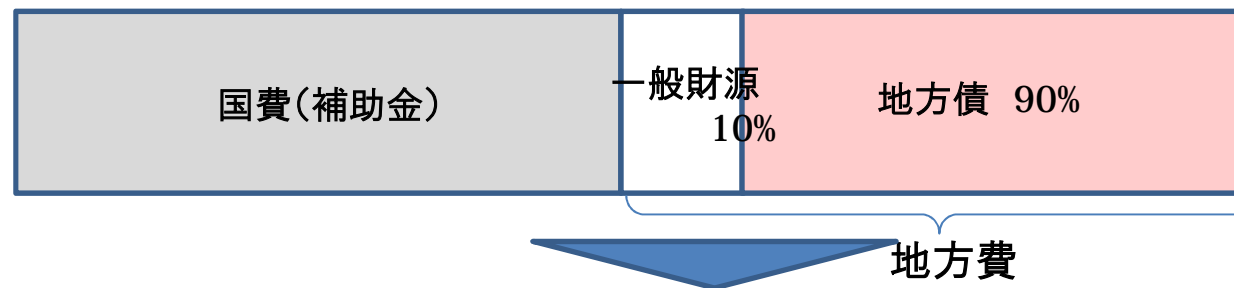
	大阪		全国	
	公立	私立	公立	私立
幼稚園	52.7	65.8	70.9	72.1
小学校	74.5	66.7	80.3	87.0
中学校		66.7		86.5
高校	66.7	62.0	77.7	70.5

◇公立小中学校で大規模地震で倒壊等の危険性の高い建物（ I_s 値0.3未満） 286棟（全国2位）

I 国土の強靱化 ⑤インフラの再生（タイミングよく更新を）

- ・道路や下水道などのインフラの老朽化が全国的な課題。とりわけ大都市部では、成長期に形成したインフラの更新期が一斉に訪れる。日本経済の再生、暮らしの安全のため、今回の経済対策（「地域の元気臨時交付金」）による集中的取組みを進められたい。
- ・加えて、インフラの老朽化対策、防災対策を切れ目なく講じることが、持続的経済成長の基盤。更新をタイミングよく行うことがコスト削減につながる。しかし、地方負担（地方債）が大きな足かせ。地方が自ら優先順位を決め、自らの判断で行うことを基本に、持続性のある財源上の仕組みづくりを検討されたい。

■インフラ整備（老朽化対策、防災対策含む）の基本スキーム



老朽岸壁・老朽橋梁対策



例えば、

- * 補正に盛り込む予定の「地域の元気臨時交付金」（地方の資金調達を支援）の制度化
 - * 地方債の償還期間を延長（現行は30年⇒インフラの耐用年数を踏まえ国債並みの60年に）
- など、地方が持続的に取り組める仕組みづくりが必要

I 国土の強靱化 ⑥連続立体交差事業の推進

・活力ある都市づくりの実現に向け、連続立体交差事業を推進されたい。

連続立体交差事業は、鉄道を連続的に高架化することにより、踏切による損失を一挙に解消し、沿線の民間投資誘発の促進など、まちづくりの進展に大きなインパクトを与え、都市再生・地域経済活性化の核となる事業。

鉄道事業者との協定に基づき長期継続して実施しており、いわば国・自治体・鉄道事業者の共同事業として、今後も計画的かつ着実に事業を推進すべき。

主な工事中路線

- 阪急京都線・千里線（大阪市）
- 近鉄奈良線（東大阪市）
- 南海本線・高師浜線（高石市）
- 南海本線（泉大津市）



Ⅱ イノベーションのための規制改革

① 国際戦略総合特区における支援策の拡充

・民主導の経済再生を進める鍵は規制緩和。特に、国際的な競争拠点となる総合特区の規制緩和が進んでおらず（76の規制緩和項目を提案し、合意済みは4項目のみ）、規制改革会議等の第三者機関に判断権を委ねて迅速に規制緩和を進められたい。

・「関西イノベーション国際戦略総合特区」が指定されたところであるが、税制の大胆な拡充や適用要件の緩和、資金供給の仕組みを整備されたい。

◆ 特区における法人税軽減幅の大幅な拡充（大阪府・大阪市は「地方税ゼロ」まで実施）

◆ 特区税制の要件緩和

・適用対象が事実上特区地域内の新規事業者に限定されており、活用が困難。特区外に事業所がある法人であっても、経理を区分することによって、所得控除を可能とする制度にすることが必要。

◆ 地方税（事業税・固定資産税・都市計画税等）軽減相当額を法人税の課税所得に算入しないこと

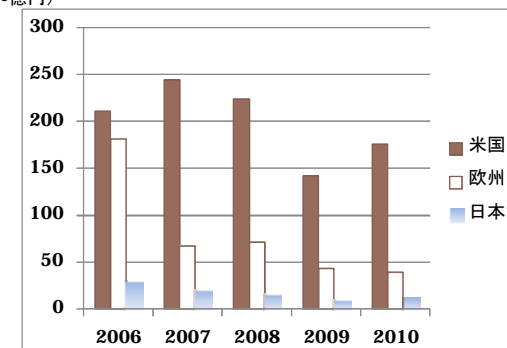
・地方が独自の措置として、地方税を軽減しても、その軽減相当額は法人税の課税対象となり、軽減効果が減殺されるため、地方税軽減相当額を法人税の課税所得に不算入とする制度にすることが必要。

◆ 企業立地や研究開発を支援する補助金等の特区への集中投資

◆ 起業等を促進するリスクマネー供給の円滑化

・「うめきた」でのイノベーションエコシステムの形成に向け、起業や新事業創出を促進するため、起業・新事業の資金調達に適したエクイティ投資（リスクマネー供給）の円滑化に向けた財政措置や投資家に対する優遇措置が必要。

米国、欧州、日本のベンチャー投資年間投資額
(100億円)



出展:2011年度ベンチャーキャピタル等動向調査

Ⅱ イノベーションのための規制改革

②「ドラッグ・ラグ」解消、B N C T 早期実用化

- ・医薬品の承認審査の長期化等による「ドラッグ・ラグ」問題が深刻化。
- ・PMDA-WEST機能を整備し、大阪・関西での承認審査、検査等の手続きを迅速化し、「ドラッグ・ラグ」を改善することで、産業化までのリードタイムを大幅に短縮されたい。

n 国際戦略総合特区等における規制緩和の迅速な実現及び支援策の大胆な拡充

(規制の特例措置の例)

- ・ドラッグラグを改善するような相談・実地調査機能（PMDA-WEST機能）の整備
- ・臨床試験の成果の薬事承認への活用
- ・P E T 薬剤の臨床適用拡大
- ・ヒト幹細胞を用いた臨床研究の手続きの特例 など

n がん治療やiPS細胞の応用など高度医療の具体化に向けた研究開発への集中的支援



Ⅱ イノベーションのための規制改革

②「ドラッグ・ラグ」解消、BNC T 早期実用化

・大阪・関西では i P S 細胞研究をはじめ世界をリードするライフサイエンスの研究開発が集積。また医療機器等の開発に参入するものづくり企業も豊富。ライフイノベーションの促進に向けて、大阪に現場密着の相談機能や産業化促進のためのセンター機能を設置されたい。

u ライフ分野の産業化を促進するナショナルセンター機能を、医薬品企業等が集積する大阪に設置

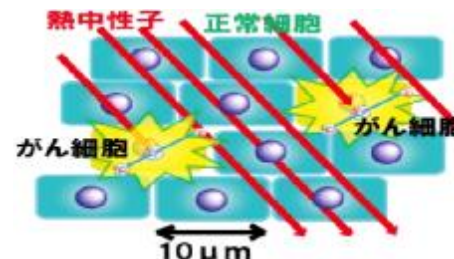
・国際戦略総合特区等を活用し、関西にライフ分野の規制を大胆に緩和するエリアを設定

・臨床研究段階から現場密着の相談・助言体制の整備（PMDA-WEST機能）や、医療機器研究開発等を促進し、実用化、産業化するためのナショナルセンターを大阪に設置。ナショナルセンターを核として、医療技術・医療機器のトレーニングや新興国等の医療機関・現場での導入を促進。

<大阪・関西で進む高度医療の実用化の例>

■ 副作用の少ない画期的ながん治療！

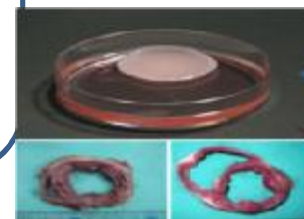
ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）



がん細胞のみ選択し効率的に破壊する最先端がん治療法で、世界初の加速器とホウ素薬剤による治験が大阪で開始。

■ 移植せずに心臓再生が可能！

細胞シートによる心筋再生医療



温度応答性培養皿による心筋シート

目標：
5年以内の産業化

大阪大学医学部附属病院で世界初の治験を開始。

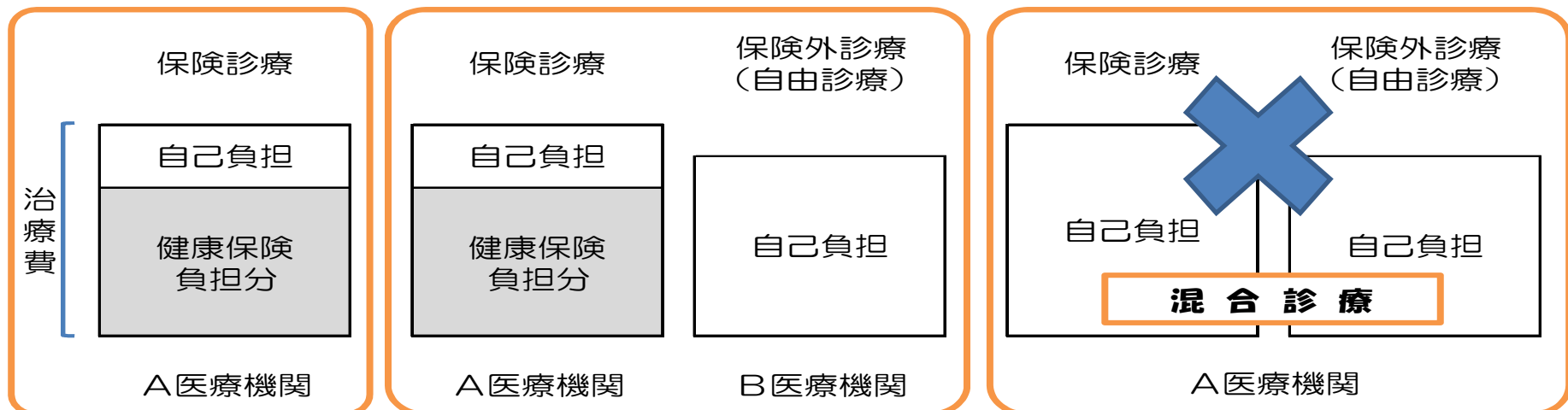
Ⅱ イノベーションのための規制改革

③ 特区内「混合診療解禁」(医療保険の「保険外併用療養」の対象拡大)

- ・保険医療費や公的負担が拡大しつづけている現状では、国民皆保険制度そのものが守れなくなる。経済を再生させて、税金により府民の医療・福祉を支えることが必要。
- ・国民皆保険制度は堅持しつつ、特区内での「混合診療解禁」に向け、先進・高度医療等において、特区制度を活用し、医療保険の「保険外併用療養」の対象を大幅に拡充されたい。
- ・これにより、科学的根拠が確立すれば保険診療に組み入れられる可能性も高まる。成長分野である医療産業の振興だけでなく、患者側のメリットも計り知れない。

「保険外併用療養」

評価療養（保険導入のための評価を行うもの。例：重粒子線治療等の先進医療）、選定療養（差額ベッド等）の指定に限って、保険診療との併用が認められている（一部混合診療）。



Ⅱ イノベーションのための規制改革

④新規発電事業者の参入促進

- ・電力の安定供給は、住民生活、経済活動に必要不可欠。電力制約の懸念がある中、今後は供給源の多様化を図る必要。こうした状況をビジネスチャンスと捉え、発電事業や電力関連サービス産業等への参入をめざす事業者を後押しすることが重要。
- ・そのため、現在検討中の小売りの全面自由化や発送電分離といった電力システム改革を早急に推し進めるなどの事業環境を整備されたい。

- 電力システム改革の断行により、多様な新規事業者参入を促進。

公正で開かれた競争的な電力市場において、消費者の選択性の拡大が期待される。

- ・小売全面自由化（地域独占の撤廃）
- ・料金規制の撤廃（総括原価方式の撤廃）
- ・卸電力市場の活性化
- ・発送電分離（送電網開放）などを議論すべき。

- あわせて、大規模発電所は、環境アセス法に基づく手続きに長期を要することから、運用面での柔軟化を望む。（リードタイム短縮により投資予見性向上）

* 持続可能な成長を成し遂げ、住民の安全・安心を確保していくためには、エネルギー源の多様化等による「新たなエネルギー社会の構築」が不可欠

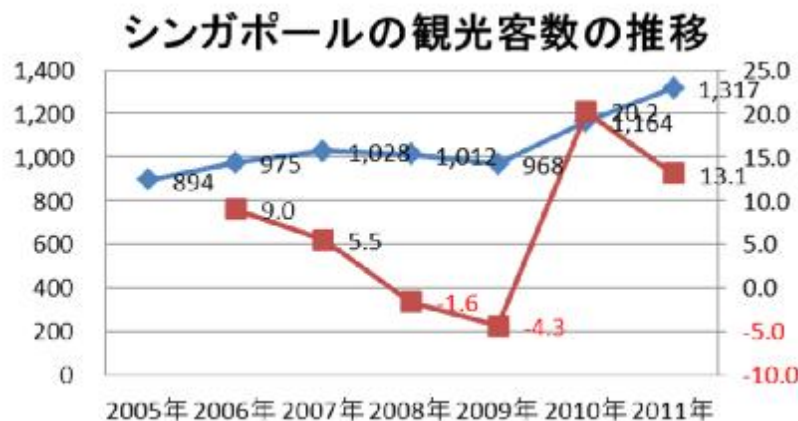
これまで	新たなエネルギー社会
地域独占 集中型電源	供給主体多様化 分散型電源
競争のない認可価格	適正競争による価格
供給サイド主導 原子力依存	需要サイド主導 原子力依存度低下

Ⅲ 統合型リゾート（IR）の立地実現

成長戦略の推進のためには、成長産業として観光産業を位置づけ、海外からの投資を積極的に呼び込むことが必要。とりわけ統合型リゾート（IR）の立地は、シンガポールの成功に見られるように、わが国の魅力創出につながり、経済成長の起爆剤となる。

このため、国民的な議論を進め、万全なセーフティネット対策を講じた上で、カジノを含む統合型リゾートの早期法制化を進められたい。

また、法制化がされた後は、豊富な観光資源を有し、大きな経済波及効果が期待できる大阪にIRを立地されたい。



【シンガポールのIR(2施設)による経済波及効果等】 ※2010年オープン

◆観光客数:前年比約20%増 ◆観光収入:前年比約48%増 ◆雇用創出:約6万人

⇒大阪立地の優位性

- ◆大阪の経済規模はオーストリア1国(世界第23位)に相当する巨大経済圏
- ◆大阪市内中心部から半径50km圏内に人口、文化遺産が集積
- ◆24時間国際空港を擁する海外観光客の玄関口、国内のアクセス至便

IV 教育再生 ①“大阪発”の教育改革

- ・大阪では、成長を支える基盤となる人材の育成力を強化するため、教育改革を推進。大阪府・市が連携しながら、それぞれ「教育振興基本計画」を策定（大阪市では改訂中）。グローバル人材の育成を図るとともに、保護者、地域住民の意向の反映を重視。
- ・大阪では、今後とも、教育改革に集中投資していくが、国におかれても、教育再生に向けた制度の改革や施策の充実によるバックアップを期待する。

□大阪府市の教育振興基本計画の方向性

- ・グローバル人材の育成
- ・校長マネジメントによる学校経営の推進
- ・障がいのある子どもの自立支援
- ・いじめに毅然とした対応を取るための警察等との連携や専門家による支援
- ・ICT学習環境を活用した教育
- ・公私の切磋琢磨による教育力の向上（高等学校）

大阪市における I C T 学習環境を活用した学校教育の推進（例）



タブレット端末を活用した学習



電子黒板機能付きプロジェクター



- ・デジタル教科書などのコンテンツの充実
 - ・教員の I C T 活用力の向上
 - ・機器整備・運用にかかる巨額の経費
※小・中学校430校でイニシャル・コスト約40億円、
ランニング・コスト約50億円が必要（見込み）
- など、普及にはさまざまな課題

IV 教育再生 ②ボリュームゾーン強化

- ・都市の成長の担い手は、いわゆる「ボリュームゾーン」といわれる中間層。この中間層が弱体化していることが大阪の活力低下の要因。大阪は、全国に先駆けて、ボリュームゾーンをターゲットに、公私における教育の機会均等を推進。
- ・公立高校授業料無償化等にかかる所得制限導入にあたっては、本府の授業料支援制度【所得中位（年収610万円未満）の世帯：授業料無償、生徒の70%（年収800万円未満）の世帯：10万円負担】を踏まえた制度設計とされたい。
- ・また、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、授業料無償化制度の財源として活用している「高校生修学支援基金」について、所要額の積み増しを行われたい。
（25・26年度での所要額：109.2億円）

□私立高校生等授業料支援補助金の拡充

・大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、授業料無償である国公立高校と同様に、私立高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅に拡充

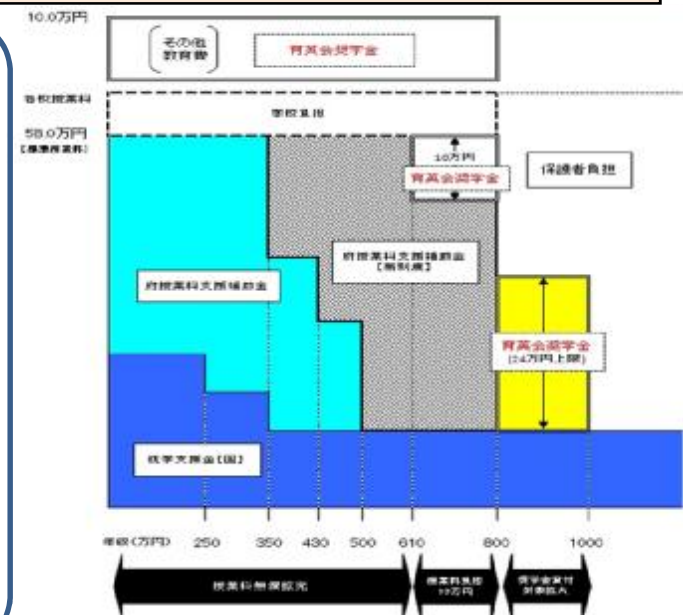
※所得中位（生徒の50%）

H21国民生活基礎調査の「児童のいる世帯の所得の中央値（603万円）」を参考に610万円未満と設定

※生徒の70%

補助金交付実績、アンケート調査（H22.8）をもとに、高校生世帯の所得水準の70%を800万円未満と推計

・これにより、公私間の競争条件を合わせ、切磋琢磨による教育力の向上を促す。



新たな大都市制度（いわゆる大阪都）の実現に向けて

- ・大阪にふさわしい新たな大都市制度（いわゆる大阪都）の実現に向け、「大都市地域特別区設置法」に基づき、法定協議会を立上げ、議論を本格化させる。
- ・あわせて、将来の府市再編を見据え、大阪府市統合本部において、広域行政の一元化や二重行政の解消を進めている。

■ 法定協議会での取組み

来月にも法定協議会を立ち上げ、いよいよ本格的な議論がスタート。協議会では、法に基づき、事務分担や税源配分、財政調整などについて議論を深めていく。

引き続き、国においても、大阪にふさわしい制度づくりに必要な数多くの法改正について、対応をお願いします。

- ・大阪にふさわしい
 - ◇事務分担
 - ◇財政調整 などの仕組みを実現するための所要の法整備

■ 府市統合本部での取組み

府市再編（いわゆる大阪都）に先駆け、統合本部において、広域行政の一元化や二重行政の解消に向けた取組みを進めている。しかし、それらの具体化を図るには、様々な法的課題をクリアする必要があり、引き続き、ご検討をお願いします。

- ◇病院、大学の統合
- ◇新港務局の設立
- ◇博物館の地方独立行政法人化 などを実現するための所要の法整備

“大阪発”の公務員制度改革等

- ・大阪府・市では、全国に先駆けて職員基本条例、教育行政基本条例を制定。

◇ 大阪府・市職員基本条例のポイント

- ・部長級(市は局長級)職員は、原則として庁内外からの公募とする
- ・任命権者は相対評価により、上位からおおむね5%、20%、60%、10%、5%の割合で人事評価を行う(24年度は試行、教職員除く)
- ・最低評価が2年以上継続かつ勤務実績が良くない職員は、指導研修などをして改善されない場合、免職の対象とする
- ・職務命令に計5回、同一の命令に計3回違反した職員の標準的な処分は免職とする
- ・20年以上勤務した職員の出資法人への再就職を原則禁止する
- ・懲戒処分などについて審査する人事監察委員会を設置する
- ・府警は対象から除く

◇ 大阪府・市教育行政基本条例のポイント

- ・知事・市長が、教育委員会と協議して、基本計画の案を作成。議会の議決を経る
- ・知事・市長は、教育委員の自己評価に基づき地方教育行政法の罷免事由に当たるかを判断する

※本提案は、新政権に対し、「強い大阪・強い日本」の再生に向けた議論の布石、いわば、“たたき台”として提案するものであり、現段階で、関係団体・機関等との調整を終えたものではありません。